

学校感染症による出席停止について（学校保健安全法による）

★学校感染症にかかった時は、出席停止（欠席扱いにならない）となります。

- ①学校にお知らせください。→ 治癒証明書など必要な用紙をお渡しします。
- ②「治癒証明書」又は「感染症治癒届」を、回復して登校したら学校へ提出してください。

①②の手続きをしていただいて、出席停止となります。

★医師が記入した【治癒証明書】が必要な感染症（用紙は学校からお渡しします）

| 感染症名 | 出席停止の期間（※） |
|-----------------|---|
| 水痘（水ぼうそう） | すべての発疹が痂皮化するまで（発症後約7日） |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退したあと2日を経過するまで |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで |
| 風疹 | 発疹が消失するまで（発症後約1週間） |
| 結核 | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがない |
| 流行性角結膜炎 | 急性出血性結膜炎と認めるまで |

治癒証明書について

*医師に記入してもらう。→ 記入済み証明書を、回復して登校した際に学校へ提出してください。

*治癒証明書の代金は、大和市が700円を病院へ支払います。他市の病院でも同じです。

治癒証明書の代金については、保護者の方が病院窓口で支払わないでください。

★保護者が記入した【感染症治癒届】が必要な感染症

| 感染症名 | 出席停止の期間（※） |
|--------------|----------------------------------|
| インフルエンザ | 発症から5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症 | 病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで |

（用紙は学校からお渡しするか、もしくは、学校ホームページからダウンロードできます）

※出席停止期間については、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められた時は、その限りではありません。

しゅっせきていし かんせんしやう
停止出席とならない感染症について

やまとし つぎ かんせんしやう びやうけつ あつか りやうしやう
★大和市では、次の感染症は病欠の扱いになります。ご了承ください。

てあしくちびやう でんせんせいこうはん りんごびやう やうれんきんかんせんしやう まいこぶらずまかんせんしやう
 口病手足、 紅斑伝染性(リンゴ病)、 菌感染症溶連、 マイコプラズマ感染症、
かんせんせい いちやうえん でんせんせいのうかしん でんせんせいなんぞくしゆ みず たいじやうほうしん
 感染性胃腸炎、 伝染性膿痂疹(とびひ)、 伝染性軟属腫(水いぼ)、 帯状疱疹 など

しゅっせきていしきかん
停止出席期間について

いんふるえんざ しゅっせきていしきかん
●インフルエンザの出席停止期間

はっしやうごいつか けいか げねつごふつか けいか
 『発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで』

(例)

| | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 発熱など 発症 | | | | | 解熱 | 解熱 | 登校可 |
| 出席停止 | → | | | | | | |

しんがたころなういるすかんせんしやう しゅっせきていしきかん
●新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

はっしやう あと か けいか しやうじやう けいかい あと にち けいか
 『発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで』

(例)

| | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----------|---------------------|---------------------|-----|
| 発熱など 発症 | | | | | 症状が 軽快 | 症状が 軽快して 1日経過 | 登校可 | |
| 出席停止 | → | | | | | | | |
| 発熱など 発症 | | | | | | 症状が 軽快 | 症状が 軽快して 1日経過 | 登校可 |
| 出席停止 | → | | | | | | | |

しやうじやう けいかい げねつざい しやう げねつ こきやうきしやうじやう かいぜんけいこう
 ☆症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることです。

しんがたころなういるすかんせんしやう あつか
★新型コロナウイルス感染症の扱いについて★

のうこうせつしやくしや とくてい おこな どうきよ ごかぞく やうせいしや こさま ただ しゅっせきていし
 ・濃厚接触者の特定は行わないので、同居のご家族が陽性者となっても、お子様を直ちに出席停止に
 する必要はありません。